

# 施策マネジメントシート（令和 6 年度目標達成度評価）

第2次 総合計画 体系	政策 No.	10	政策名	ひとりひとりの力を合わせて防犯・防災 安心して暮らせるまち
	施策 No.	2	施策名	防犯体制の充実
施策主管課	防災対策課		施策関係課名	人権・同和对策室・生涯学習課

## 1 施策の目的（①対象③意図）と指標（②対象指標④成果指標）等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)						
市民		<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪にあわない</li> <li>・犯罪を起こさない、起こさせない</li> </ul>						
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	成果指標の達成状況及び要因 1) 達成。目標値に対する達成率は令和5年度と比較して0.1%低下したが、「住んでいる地域が犯罪がなく安全と感じている市民の割合」の実績値は0.4%上昇している。年度毎の推移はほぼ横ばいで推移しており、地域での重大事件が少ないことなどが高水準で推移している要因として推測できる。一方で、年齢別にみると、30～34歳の年代において低くなっており、地区別にみると、岩松地区で比較的低い傾向にある。 2) 未達成。令和6年は令和5年に比べ窃盗犯や知能犯が多く見られ増加したが、人口10万人当たりの犯罪率は他市町と比較して中位(10位)にある。
1	住んでいる地域が犯罪がなく安全と感じている市民の割合	%	目標値 実績値 達成率	86.5 89.4 103.4%	87.0 89.8 103.2%	87.5 90.2 103.1%	88.0 90.9 103.3%	
2	犯罪発生件数	件	目標値 実績値 達成率	115 111 103.6%	110 115 95.7%	105 175 60.0%	100 9 90%	
3			目標値 実績値 達成率					
4			目標値 実績値 達成率					
5			目標値 実績値 達成率					

## 2 施策（基本事業）の振り返り

基本事業	(施策の目標達成に向けて、どのように取り組んだか。)
防犯環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や青少年健全育成会などによる青色防犯パトロールの実施、子ども110番の家の登録推進、「ながら見守り啓発シート」を追加作成し、新規を含む事業所へ配布し、地域での見守り体制など地域安全活動を行った。</li> <li>・各行政区が新たに設置するLED防犯灯に対し、設置に要する経費の一部を補助した。</li> <li>・市が管理する防犯灯の維持管理(LED化)を行った。</li> </ul>
防犯意識の向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小城地区防犯協会と連携し、駅駐輪場での鍵かけ運動や防犯活動を行った。</li> <li>・犯罪防止の広報啓発として、「地域安全ニュース」を定期的に発行した。</li> <li>・地域において、日常生活の中で気軽に活動できる「ながら防犯」について周知啓発を行った。</li> </ul>
消費者被害の防止と相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害の未然防止の注意喚起を目的として、出前講座を実施した(令和5年度に8回実施)。また、パンフレット「相談しましょう!消費者トラブル」を作成し、出前講座等で配布した。</li> <li>・消費者月間(5月)にあわせて街頭キャンペーンを実施するとともに、市報「さくら」やHP等で消費者トラブル情報を掲載し、啓発を行った。</li> <li>・消費生活相談員による相談窓口の設置(4日/週)を行った。</li> </ul>

## 3 施策の課題（基本計画で掲げた施策の「現況と課題」、成果指標の達成状況を踏まえて、次年度以降に向けた施策の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、犯罪が多様化していることから、家庭、地域における人間関係の構築や犯罪を未然に防止するための取組を推進する必要がある。</li> <li>・SNS等を利用した犯罪が多発しており、詐欺などの知能犯罪に対する周知・啓発が必要である。</li> <li>・詐欺行為等については年々巧妙化しており、家庭や地域での見守り(コンビニ、金融機関での水際対策等)が必要である。</li> </ul>
---

## 4 今後の取り組み（課題解決に向けた今後の取り組みの方向性・内容等）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に密着した「安全安心のまちづくりの推進」「防犯運動の推進」「青少年の健全育成」「防犯思想の普及と啓発」「消費生活の啓発・相談」を中心に、警察、防犯協会、消費生活センター、県、青少年健全育成会などの関係機関と連携しながら啓発、情報提供、見守りを強化し課題解決を行っていく。</li> <li>・消費者被害や詐欺等の犯罪被害防止のため、市民自らの確かな判断と行動ができるよう、必要な知識や情報提供に努めるとともに、相談体制の充実を図る。</li> </ul>
---